

第 5 4 号 議 案

令 和 7 年 度

亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度亀岡市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第3号）

令和7年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

315,854千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ9,125,910千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

令和8年3月6日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金		千円 18,832	千円 217	千円 19,049
	2 国庫補助金	18,832	217	19,049
6 府支出金		6,819,404	△310,750	6,508,654
	1 府補助金	6,819,404	△310,750	6,508,654
10 繰入金		915,486	△9,116	906,370
	1 他会計繰入金	765,486	△9,116	756,370
11 繰越金		11,380	3,795	15,175
	1 繰越金	11,380	3,795	15,175
歳入合計		9,441,764	△315,854	9,125,910

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		千円 6,753,200	千円 △290,180	千円 6,463,020
	1 療養諸費	5,792,460	△283,977	5,508,483
	4 出産育児諸費	27,512	△6,503	21,009
	7 精神・結核医療付加金	13,600	300	13,900
6 保健事業費		102,151	△25,500	76,651
	1 保健事業費	34,247	△4,000	30,247
	2 特定健康診査等事業費	67,904	△21,500	46,404
10 予備費		6,910	△174	6,736
	1 予備費	6,910	△174	6,736
歳出合計		9,441,764	△315,854	9,125,910